

南部町長 様

空き家バンク登録申請書

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

南部町空き家バンク制度要綱に定める制度の趣旨等を理解し、同要綱第4条第1項の規定により、次のとおり「空き家バンク」へ登録を申し込みます。

1 契約交渉について、次のいずれかを選択します。（□にレ点を記入）

<input type="checkbox"/>	契約交渉に関わる全てについて、所有者等と利用希望者の両者間で、責任をもって行います。
<input type="checkbox"/>	契約交渉に関わる全てについて、（社）山梨県宅地建物取引業協会へ仲介を依頼します。併せて、（社）山梨県宅地建物取引業協会へ情報の提供を承諾いたします。

2 登録内容は、別紙空き家バンク登録カード（第2号様式）記載のとおりです。

※ 南部町では、情報の紹介や必要な連絡調整等を行いますが、「所有者等」と「利用希望者」間で行う物件の賃借・売買に関する交渉、契約等に関しての仲介行為は行っていません。仲介を希望される方は、（社）山梨県宅地建物取引業協会（以下「宅建協会」という。）への依頼をお勧めいたします。なお、宅建協会へ依頼した場合、仲介に係る報酬については、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第46条第1項の規定に基づく額の範囲となります。

また、「所有者等」と「利用希望者」の両者間で交渉する場合、契約に関するトラブル等については、責任をもって当事者間で解決をお願いします。

※ 空き家バンク制度に申込みされた個人情報、は、「利用希望者」等への提供のほかは、本事業の目的以外に利用いたしません。